

将来に向けた持続可能な区役所への改革について

港 区

将来に向けた持続可能な区役所とは？①

総合支所制度における利便性や、地域と区の協働の体制は**そのまま維持**します。

● 利便性について

区民の皆様に行ったアンケートでは、「窓口での手続等の利便性について満足している」という回答が多く、現在の総合支所制度の利便性について評価をいただいています。

● 地域と区の協働について

町会・自治会の皆様からは、「区の職員が町会の行事に参加し、地域の困りごとにも対応してくれて助かっている」との声をいただいております、地域と区の協働の体制について評価をいただいています。



改革後も身近で便利な総合支所の窓口は変わりません。

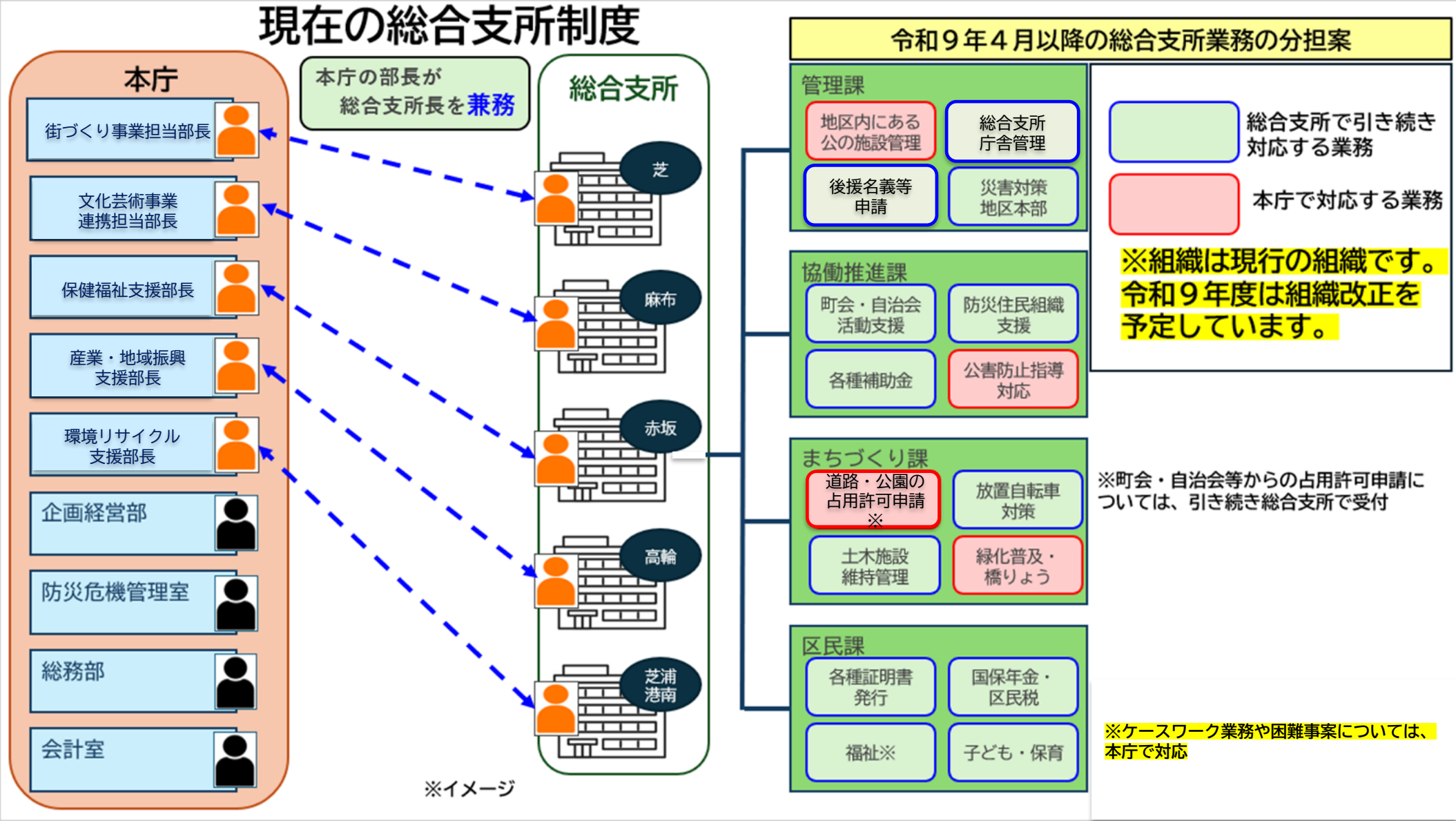
町会・自治会活動支援、地域防災訓練、町会・自治会の公園等の使用許可申請の手続きなどはすべて総合支所で行います。

各種手続きで本庁舎までお越しいただく必要はありません。

地域の身近な相談窓口として、これまでどおり参画と協働の場であり続けます。

引き続きお近くの総合支所をご利用ください。

令和9年4月以降も総合支所で受けられる基本的なサービスは変わりません。



将来に向けた持続可能な区役所とは？②

今回の区役所改革によって目指す港区の姿

変化する時代にも、安定して質の高い区民サービスを提供し続けられる区役所を目指します。

区民サービスの質の向上を図ります。

手続きをより簡潔にして、利便性の向上を図ります。

持続可能な体制の構築を図ります。

- 福祉やまちづくり分野の専門職員を集約し、経験や技能の共有を促進することで、より専門的で質の高いサービスを提供します。
- 事業者によるまちづくりに関する各種許認可の申請等を、1か所で完結させ、利便性を向上させます。
- 行政需要の変化により、新たに生じる業務にも迅速に対応できる体制を構築します。



現在の総合支所制度における課題

福祉分野の課題

- 制度改正や国の福祉対策の強化により、**高齢、障害、生活保護などの福祉業務が高度化・複雑化**し、幅広い分野で正確で迅速な対応が求められています。
- 成年後見制度**では、親族による申立てが困難な案件の増加に伴い、区長が後見開始を申し立てる事例が増える一方、職員が総合支所に分散配置されていることから、的確かつ統一的な対応が難しくなるおそれがあります。**本庁の専門部署が成年後見事務を一元的に担い、総合支所と連携して対応する体制へ早期に移行する必要**があります。

保育分野の課題

- 保育園の入園申込み受付は総合支所の区民課、入園可否の決定事務は本庁の保育課、受入れ定員の設定や調整は本庁の子ども政策課など、**担当部署が複数に分散**している状況であり、区民の皆様にとっても**問い合わせ窓口が分かりにくい**状況です。

まちづくり分野の課題

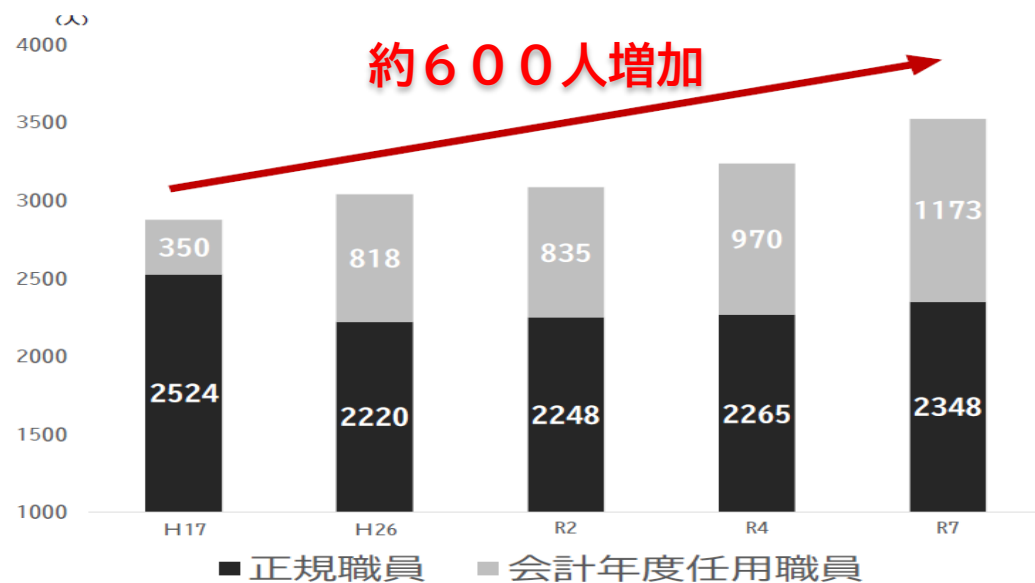
- 都市開発において、地区をまたぐプロジェクトの場合、**複数の総合支所との調整が必要で手続きが複雑**になっている状況です。また、無電柱化等の高度な調整を要する事業では、**各地区に職員を分散配置した状態では負担が大きくなるばかりでなく、進捗に支障を来たすおそれ**があり、複数名による支援体制が必要です。

▶ **総合支所の窓口サービスを維持しながらバックヤードを担う専門分野の職員の一部集約が必要**

港区の人口の推移



港区の職員数の推移



※平成26年度の会計年度任用職員数の正確な値は記録がないため、前後数年の傾向を踏まえた推計値です。

執務スペースのひっ迫① 港区の人口増加と行政需要の拡大

- この20年間で港区の人口は約10万人増加し、窓口業務や福祉サービス、子育て支援など多岐にわたる行政サービスへの需要が大幅に拡大しています。
- 現在、約27万人である港区の人口は令和15年には30万人を突破する見込みとなっており、更なる行政需要の拡大が予測されます。
- 人口増加に伴い、保育園の入園申請や介護サービスなど多様化・複雑化する行政需要への対応が求められています。
- 区民の皆様により質の高いサービスを安定的に提供し続けるため、将来を見据えた持続可能な区役所の体制づくりが急務となっています。

執務スペースのひっ迫②

職員数の増加と執務環境の課題

平成18年度から令和7年度まで
職員数増加

約600人増加※

※区が任用する常勤職員・非常勤職員数

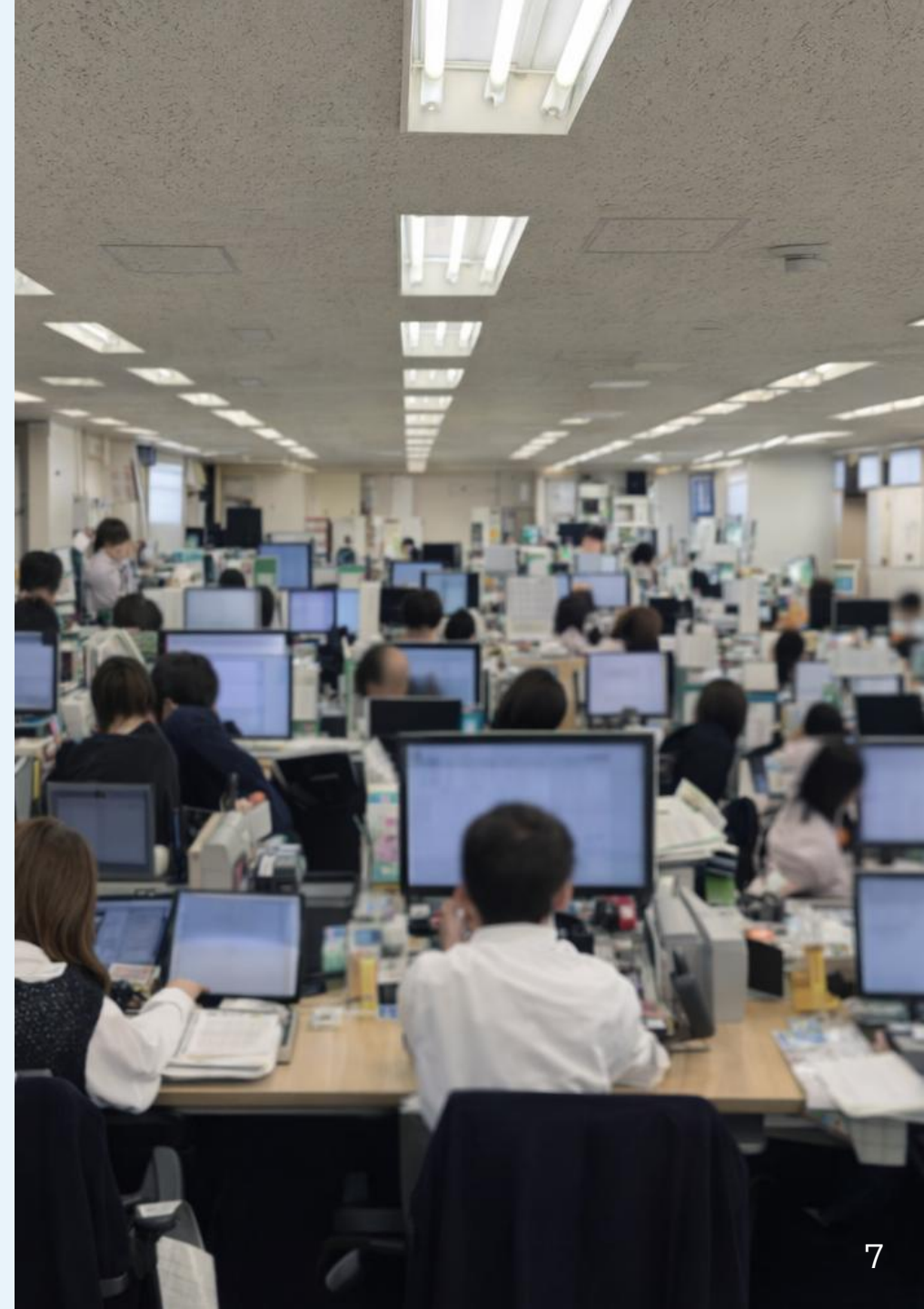
一人当たり執務スペースが
安全基準に抵触するおそれ

気積10m³基準

- このままの状態が続けば**職員の健康や安全に影響を及ぼし、行政サービスの質の低下**にもつながるおそれがあります。
- 本庁舎の会議室の一部は既に執務室に転用されており、本庁舎内の工夫で対応することは難しい状況です。
- 各地区の総合支所庁舎もひっ迫しており、庁舎外にも即時利用できる区有施設はありません。



本庁舎外に執務スペースの確保が必要



執務スペースの確保について

本庁舎は平成30年度に大規模改修工事を行っており、現時点で庁舎の建替えは不要です。仮に建替えを行う場合、高額な費用※がかかります。さらに、用地の確保、計画、工事など、建物の利用開始まで長い期間を要するため、課題の解決には民間ビルを借用の方が効果的です。

※ 直近の他自治体事例では、工事費用等として、品川区では約685億円で入札、江東区では概算約490億円予定、江戸川区では概算694億円予定

建替え	賃借
竣工するまで移転できないため即時利用は不可。	即時利用が可能。
高額な費用がかかる。	建替えより費用を抑えられる。
今後の人口の増減や行政需要の拡大・縮小に関わらず残り続ける。	行政需要の変化に応じて執務スペースを縮小することが可能。

▶ 民間ビルの賃借による執務スペースの確保を検討

分庁舎として芝御成門タワーの 一区画（4階・5階）を賃借しました。

賃借面積

1,938.34m²

御成門駅から

徒歩2分

本庁舎から

徒歩約10分

セキュリティ
ゲート等の制約なく
アクセス可能

- 芝御成門タワーの4階・5階、合計1,938.34平方メートルを賃借し、街づくり支援部が部単位で移転します。
- 都営三田線御成門駅から徒歩2分、本庁舎から徒歩約10分の立地で、セキュリティゲート等の制約なくアクセスが可能です。
- インフラ事業者が総合支所をまたぐ許認可を1か所で行えることになり、利便性の向上につながります。町会・自治会や商店会の申請は引き続き総合支所が窓口となります。
- 建替えを予定している旧三田図書館など、既存の区有施設を効率的に活用した新たな執務スペースとなる代替地を継続して検討します。



区役所改革に係る5年間の総額経費（見込額）について

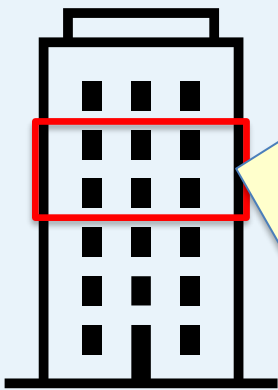
庁舎別に見た費用の内訳

5年間で23億6,600万円

庁舎内レイアウト変更に伴う費用
4億1,700万円



本庁舎



分庁舎

5年間の分庁舎賃借に係る費用
13億9,400万円

(令和7年度補正予算額) 2億3,300万円
(令和8年度～12年度支出予定額) 11億6,100万円

分庁舎の整備・移転に係る費用
5億5,500万円

移転費用（令和8年度予算） 2,300万円
什器関連費用（令和8年度予算） 1億7,100万円
整備費用（令和8年度予算） 3億2,700万円
維持費用（令和8年度～12年度見込） 3,400万円

区役所改革後の総合支所について

区民にとっての身近な
相談窓口であり続けます。

- 住民票や戸籍の各種証明書の発行、転入・転出などの届け出、国民健康保険、年金、税金に関する手続き、福祉総合窓口での受付、公園等の使用許可申請、地域活動支援などは引き続き総合支所で行い、**これまでと変わらないサービスを提供**します。
- 地域の皆様にとっての身近な相談窓口として、**地域と区の協働の体制を維持**します。

災害発生直後に必要な職員
数は維持し、災害対応に当
たります。

- 区役所改革の実施後においても、**地域の防災訓練は総合支所が担います**。実際の災害発生に備え、業務継続計画(BCP)に基づく応急業務に必要な人員を確保しており、災害対応に当たります。

部所属職員の一部は
支所に常駐します。



部に集約される福祉分野やまちづくり分野についても、総合支所から職員をすべて引き上げるものではなく、所属は本庁の部となりますが、**一定数の職員が総合支所庁舎に常駐して対応**します。

区役所改革の効果検証

令和9年4月以降、「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の効果検証を行います。

- 申請手続きの処理時間、総合支所の利用状況、アンケート結果などの複数の指標を組み合わせて評価指数を設定し、**区役所改革の効果を検証します。**



将来に向けた持続可能な区役所に向けて

- 区役所改革の実施後においても、検証結果を踏まえて適宜必要な見直しを行いながら、区民の皆様にとって、より良い区役所であり続けられるよう**職員一丸となって行政サービスの向上に取り組めます。**